

学事より ～コンプライアンス研修は自分の問題として～

学校においては、不祥事撲滅のため、組織をあげてコンプライアンスの向上に取り組んでおられます。教職員は正職員、臨時職員、あるいは常勤、非常勤の区別にかかわらず、法令等を遵守し、県民の信頼を何よりも大切にしなければなりません。

しかしながら昨年度鳥取県内の教職員の懲戒処分は合計8件もありました。これだけ多数の教職員が不祥事を起こしていることは、県民の教育に対する期待と信頼を大きく損ねてしまっています。

東部地区においても、処分案件が続きました。大変な危機感を持っています。

なぜ、これだけ研修を行っても不祥事がなくなるのでしょうか。大きな理由として次のことが挙げられます。

不祥事を自分の問題ととらえ切れておらず、研修を形式的に受けている教職員がいるのではないか。

非違行為があったときの聞き取りで、「自分はだいじょうぶ」「自分はきちんとしているから関係ないと思っていた」という振り返りの言葉を耳にします。日頃の管理職からの指導に「また、服務規律のことか」という意識で聞いていることがあるかもしれません。こうした気持ちが非違行為に対する備えを甘くし、事故や不祥事を引き起こす誘因ともなっています。個人と学校組織の両面から、日常的に非違行為に対する当事者意識と危機感を強く持つことが大切です。

自分の問題としてとらえられる研修となるよう、事例の収集や周知のタイミングなど工夫しながら実施していきましょう。



各自チェックしましょう

「自家用車の運転について」(休日等も含む)	チェック(✓)欄
・制限速度を常に意識しながら運転している。	
・一時停止は、タイヤがとまるまでしっかりと止まり左右を確認している。	
・運転中は、たとえ着信があってもスマートフォンを操作していない。	
・飲酒運転は絶対にしないと心に誓っている。	
・シートベルトを必ず着用している。同乗者へのシートベルトも着用するよう促している。	
・罰金刑以上の人身事故を起こした教職員は、減給または戒告といった懲戒処分となることを知っている。	
「毎日の勤務の中で」	チェック(✓)欄
・勤務開始時刻ぎりぎりではなく、時間に余裕を持って出勤している。	
・個人情報に関する書類等を許可なく学校外に持ち出していない。	
・個人情報の取り扱いは、細心の注意を払い、保護者へのたよりを出す際には、必ず管理職のチェックを受けている。	
・感情的な指導を行わないよう心がけ、体罰をしないよう常に心がけている。	
・TPOにあった服装に心がけ、児童生徒の手本となるよう心がけている。	
・セクハラやパワハラも人権侵害の一つであると認識している。	
・児童生徒や保護者と私的な理由による電話やメール等のやりとりはしていない。	
・出張が終わった際は、常に文書か口頭で校長先生に復命をしている。	
・酒席等の周囲に部外者がいる場所において、学校や児童生徒の個人情報に関わる会話はしないように十分配慮している。	
・不祥事を決して他人事と捉えず、いつでもどこでも、自分にも自校でも起こり得るものと捉え、当事者意識と危機意識を持つように努めている。	